

● 日常生活用品など

レンタルセット（CSセット）にご加入いただくと、入院日にご提供できます。

CSセット利用申込書に記入し、お申込みください。

- 衣類（浴衣、甚平等ねまきとなるもの）
- バスタオル、フェイスタオル、シャンプー、石けん
- 洗面用具（歯ブラシ、歯みがき粉）
- 食事用具（はし、スプーン、コップ）
- 日用品（ティッシュペーパー）

準備できていれば
チェック



紙オムツセット、レンタルセットオプション（下着）ご加入で、ご提供できます。

- 紙おむつ
- 下着類

レンタルセット（CSセット）を利用しない場合は、青枠の物品も各自でご準備ください。

なお、院内で洗濯ができないためタオル類は枚数に余裕をもってご準備ください。

レンタル品には含まれません。各自でご準備ください。

- 不織布マスク（およそ入院日数分）
- イヤホン ※テレビやラジオを使用する場合に必要です。
- 病棟内での履き物
 - ※かかとを覆うタイプの滑りにくい靴をご持参ください。
 - ※スリッパや合成樹脂サンダルなどは、転倒の原因になるため禁止しております。**
- 普段使用しているコンタクトレンズ、メガネ、入れ歯、補聴器などと**その保管容器**・洗浄剤
- 日用品（ハンガー、洗面器等）
- ペットボトルのお茶または水（院内コンビニエンスストア・自動販売機でもご購入いただけます）
- 電化製品 ※持ち込みできないものがありますのでご注意ください。
 - ：持ち込み可能なもの
シェーバー、ドライヤー、ノートパソコン、ラジオ（イヤホン付き）、携帯電話など
 - ×：持ち込みできないもの
テレビ、扇風機、加湿器、電気ポット、冷蔵庫、電気毛布、電熱器、ストーブ、燃料式カイロ・ライター・マッチ等の火気を伴うもの、その他、医師から持ち込みを禁止されたもの



！ 注意事項

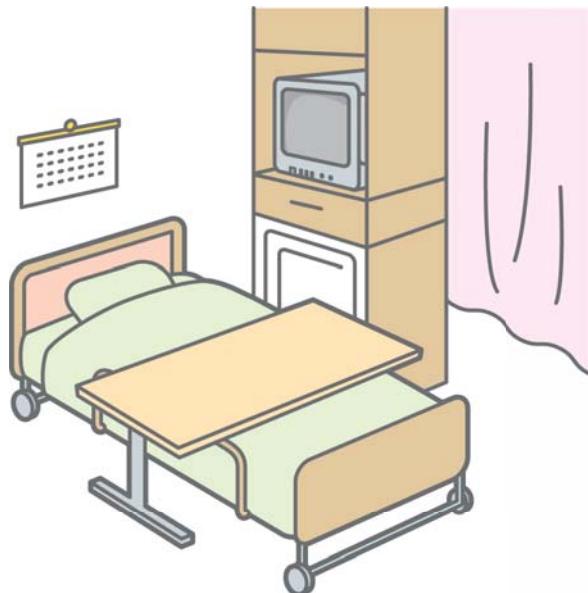
- (1) 備え付け以外の電化製品の使用は、病棟の許可を受けてください。
- (2) 多額の現金・カード・宝石などの貴重品は、事故防止のため、お持ち込みにならないでください。
- (3) **日常生活用品などの荷物は、テレビ台・床頭台に収納できるよう最小限としてください。**
- (4) スーツケース・キャリーバッグなどの大きな荷物は、清掃の妨げになりますので、おもち帰りいただきますようご協力お願いします。
- (5) 持ち込まれた私物については、各自で十分な管理をしていただくようお願いします。
本院では盗難や紛失、破損などについての責任は負いかねますのでご了承願います。

入院準備についてご不明な点は

- 入院案内センター 電話 **052-741-2111（代表）**（平日 8:30～17:00）
※電話交換手に「入院案内センター」に取り次ぐようにお申し出ください。

● 病室について

- 1) 一般病棟の病室は4人部屋が標準です。4人部屋に入室された後、病状によっては、病室や病棟を移動していただく場合があります。その都度、説明させていただきます。
- 2) 一般病棟には特別室として、有料の個室と二人床があり、13階に特別室病棟（完全予約制：すべて有料個室）があります。ご希望される場合は、外来受診時に医師へお申し出ください。
ただし、状況によってはご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承願います。



● 特別室について

- 1) 特別室の料金は、部屋のタイプによって異なります。本冊子の24ページをご参照ください。
- 2) 特別室の料金は、入院（入室）または退院の時間にかかるらず、入院日（入室日）・退院日・外泊日もそれぞれ一日分の料金で計算いたします。1泊2日の場合は、2日分の料金請求となります。
- 3) 特別室の料金は、保険適用外となります。
- 4) 特別室に入室された後、病棟の状況により、病室を移動していただく場合があります。その都度、説明させていただきます。

● お部屋の備品について

- 1) 一般病棟の全室には、ベッドごとに、カード式テレビ（有料：約50円／時間）、DVDデッキ（有料：約50円／時間）、カード式冷蔵庫（有料：約100円／24時間）、セキュリティーボックス、衣類用のキャビネット、椅子、オーバーテーブルを備えています。
- 2) テレビ・冷蔵庫カードは1枚1,000円です。病棟3.4.6.7.9.10.11.12階食堂(7:00-20:30) 5.8階 談話コーナー(24時間)、中央診療棟B・3N病棟談話コーナー(食堂)(24時間)に自動販売機を設置しています。なお、カードに残額がある場合は、病棟1階レストラン花の木前のカード精算機で精算をお願いいたします。
- 3) 13階・3N病棟の特別室病棟のテレビや冷蔵庫は無料です。一般病棟の備品に加えてサイドテーブルや収納家具などがあります。備品及び設備は、部屋のタイプによって異なります。本冊子の24ページをご参照ください。



4

入院中の診療や看護について

本院は、保険医療機関であるとともに医学部附属病院であり、診療を通じて医学の研究及び学生等の臨床教育を行うことも使命としています。本院では、学生や研修医が診療に立ち会うことがあり、また、説明と同意に基づく新しい治療や検査等の診療が行われる場合があります。本院の使命をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

● 診療体制について

- 1) 診療は主治医が中心となり、同じグループの医師と協力して行います。
- 2) 基本的に毎日、医師の回診を行います。
- 3) 夜間や休日などは、状況に応じて当直医師が診療を行います。
- 4) 病状や治療についてわからないことは、医師や看護師におたずねの上、十分な説明をお受けください。

● 看護体制について

- 1) 病棟では、看護師・看護助手・病棟クラークが看護チームとして勤務しています。療養上必要なお世話は、看護師が中心となって行います。
- 2) 看護師は、1日2交替で勤務しています。勤務帯ごとに担当の看護師は自己紹介にお伺いします。

● 付添いについて

- 1) 基本的に、付添いの必要はございません。ただし、患者さんの病状やその他の特別な理由により、付添いをご希望される場合は、許可が必要です。看護師にお申し出ください。
- 2) 付添い許可を受けられた方には、在院許可証とネックストラップをお渡ししています。院内での着用をお願いいたします。



● 入院中のほかの医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく患者さんがほかの医療機関を受診したり、ご家族が代わりに出向いて薬の処方を受けることは保険診療としては認められていません。このような場合、診療費用は全額自費となりますので、ご注意願います。

なお、既に診療予約がある場合など、ご心配なことがありましたら、主治医または病棟の看護師長にご相談ください。

入院生活や退院後の生活について、治療などのご相談がありましたら、ご遠慮なく医療スタッフにお申し出ください。また、外来棟1階地域連携・患者相談センター（21ページ参照）を開設しておりますので、ご利用ください。



● 入院生活について

- 1) 28ページの「入院規則」に従ってください。
- 2) 各病室に「入院生活のしおり」がありますので、ご参照ください。
また、各病床のテレビで「入院のご案内」が無料でご覧いただけます。
- 3) そのほか、お困りのことやご意見・ご希望がありましたら、遠慮なく当該病棟の看護師長にお申し出ください。
- 4) 本院では敷地内全面禁煙です。禁煙にご協力ください。



● 手術や検査について

- 1) 手術や検査を行う場合は、必ず患者さんまたはご家族の方へ、実施する目的やどのように行うかなどの説明をし、ご同意を得ます。疑問などは、その都度おたずねください。
- 2) 手術当日は、ご家族に院内で待機をお願いする場合があります。
- 3) 本院は臓器移植施設として認定されていることから、緊急で移植手術を行うことがあります。そのため、脳死・生体臓器移植が行われる場合には、大変申し訳ございませんが、入院時に計画されている手術を予定通りの日時で行えず、延期をお願いせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

● 痛みとその対応について

- 1) 病気や手術、処置や検査などに伴って痛みが生じてくることがあります。また、痛みを我慢していると、日常生活や手術後の回復に影響ができます。
- 2) 痛みを軽くできるように、医療者が積極的に対応します。
- 3) 入院中は毎日、数値などを用いて痛みについておたずねします。
- 4) 痛み止めを使用したときは、薬の効果をお聞きします。

● シャワー浴について

- 1) 病状が安定し、医師からの許可がある場合は、病棟内のシャワー室をご利用いただけます。なお、本院では安全管理上のため、浴槽に浸かる入浴は許可しておりません。
- 2) お一人でシャワー浴ができない場合は、看護職員が介助いたします。
- 3) また、シャワー浴の許可がない場合は、必要に応じて身体をタオルで拭くなどのケアを行います。

● 外泊や外出について

外泊や外出は、医師の許可が必要です。必要なときに医師へお申し出ください。外泊は1泊2日以外の許可は原則お受けできません。運動療法などで外出される場合も許可が必要です。

● 寝具について

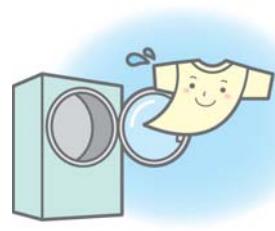
- 1) 寝具は病院で用意しております。シーツ類は、週1回、業者が交換いたします。
- 2) 付き添い用の寝具に関するることは、病棟でおたずねください。

● 下着について

下着はご自身でご用意ください。ご希望に応じて、業者から有料でレンタルすることもできます。なお、感染対策上、院内で洗濯することはできません。次ページの「洗濯について」をご参照ください。

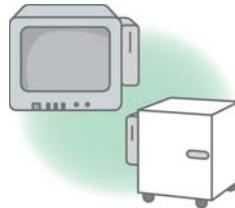
● 洗濯について

感染対策のため、院内で洗濯はできません。業者による洗濯サービス（有料）がございます。料金は500円（1ネットにつき、税別価格）です。こちらは、感染対策に対応した洗濯（高温、80度）を行います。なお、素材により縮む場合がありますので、衣類の洗濯表示をご確認の上、ご利用ください。詳細は、洗濯サービス業者のパンフレットをご参照ください。



● 電化製品のご使用について

- 1) 個室以外の病室でテレビやラジオを使用する場合は、必ずイヤホンなどを使用し、ほかの患者さんの迷惑にならないよう心がけてください。
22:00以後はご利用できません。
- 2) シェーバー・ドライヤーは騒音が発生しますので、7:00～22:00の間に洗面所でご使用ください。
- 3) ノートパソコン、タブレット端末等は、7:00～22:00の間は使用できます。ただし、騒音や同室者の状況によっては、使用を控えていただく場合もあります。



● インターネットについて

病棟のインターネットについては、「名大病院フリーWi-Fi」を提供しております（一部電波の弱い場所あり）。ご利用方法については、病棟掲示の案内または設置のパンフレットをご覧ください。なお、病棟スタッフへの利用方法・技術的なお問い合わせはご遠慮ください。

● 携帯電話・スマートフォンのご使用について

- 1) 携帯電話・スマートフォンで通話をされる場合は、「携帯電話が使用できます」の表示がある場所でご利用ください。病室での通話はほかの患者さんの迷惑になりますので、ご遠慮ください。
- 2) 個室以外の病室では、携帯電話・スマートフォンの着信音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- 3) 個室以外の病室では、携帯電話・スマートフォンで音楽や動画を視聴する場合は、7:00～22:00までとし、イヤホンを使用してください。
- 4) 個室以外の病室では、22:00以後は明るさが他の患者さんの迷惑となる場合があるため、携帯電話・スマートフォンのご利用は、ご遠慮ください。

● 公衆電話

各階の談話コーナーに設置されておりますので、ご利用ください。

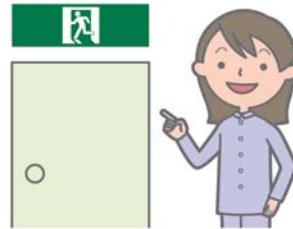
● 盗難事故防止のお願い

病棟内で金品及びテレビ・冷蔵庫カードなどの盗難事故が発生しています。院内では現金や貴重品を所持・保管されないようご協力ををお願いいたします。万一、盗難に遭われた場合でも、本院では一切の責任を負いかねます。鍵付き引き出し（テレビ台）の鍵は、できるだけ身に着けてお過ごしください。また、紛失しないようにご注意ください。（鍵を紛失された場合は、弁償していただくこともあります。）

なお、院内で不審者を見かけた場合には、お近くの職員にお知らせください。

● 非常に備えて

- 1) 病棟の非常口を確認してください。
- 2) 災害時は、職員の指示に従って行動してください。



● その他

本院は、国政選挙及び地方選挙の不在者投票実施施設に指定されています。入院中に不在者投票を希望される場合は、病棟看護師にお申し出ください。

● 食事の時間

以下の時間で食事を配膳いたします。

朝食 8:00~8:30 / 昼食 12:00~12:30 / 夕食 18:00~18:30

(配膳の時間は、多少前後することがありますので、ご了承ください。)



● 食堂の利用について

- 1) 各階に患者食堂（セルフサービス）を設置しています。（一部の病棟を除く。）
- 2) 食堂までの歩行が許可されている患者さんは、患者食堂をご利用いただけます。
- 3) **食堂の開放時間は、7:00~20:00です。**
朝食は、各病室に配膳いたします。ただし、食堂のご利用も可能です。
昼食の食堂での受け渡し時間は、12:00~12:45です。
夕食の食堂での受け渡し時間は、18:00~18:45です。
- 4) 食堂には、ティーサーバー、電子レンジ、オーブントースターを常備しています。
- 5) 以下の食事時間以外は、談話室としてご利用いただけます。（20:30に施錠いたします。）
朝食 8:00~9:00 / 昼食 12:00~13:30 / 夕食 18:00~19:00

● お膳の回収について

お部屋食の場合は、食後1時間後に給食の職員がお部屋へ伺い、お膳を回収いたします。

● 食事の種類について

- 1) 普通食、学童食、全粥食、軟飯軟菜食、高齢者食には「**選択メニュー**」が用意されています。
「**選択メニュー**」をご希望の方は、病棟詰所カウンターの「選択メニューの予約端末」では前日12:30までに、「選択メニュー申込書」では前日10:00までに、お申込みください。（年末年始を除く）
選択メニューのお申込みがない場合は、基本献立「A食」を提供いたします。
- 2) 普通食、学童食、全粥食、軟飯軟菜食、高齢者食、糖尿病食、糖尿病性腎症食をお召し上がりの患者さんを対象に、誕生日に「**お祝い膳**」を提供させていただいております。

● 食事の料金について

- 1) 入院中の食事療養費は、定額の自己負担があります。標準的な負担額は1食につき460円です。
- 2) 患者さんの希望による急な欠食については、自己負担を請求させていただく場合があります。

● 食事に関する注意事項

- 1) 検査や治療に伴い、食事が欠食となったり、食事時間をずらしていただく場合があります。医師または看護師の指示に従ってください。
- 2) 入院中の食事は、病状に応じた食事を病院で用意いたします。食物の持ち込みはご遠慮ください。
- 3) 当院では、安全面・衛生面を考慮し、お茶をお配りしておりません。患者さんご自身でご準備頂きますようお願いします（食堂にティーサーバーがあります。また、院内コンビニエンスストア・自動販売機でもご購入いただけます）。病状により移動が困難な場合は、スタッフにお申し出下さい。
- 4) 入院日は、午前中に入院手続きを済ました場合は、昼食から提供いたします。
- 5) 付添い家族の方の食事の用意はいたしておりません。
- 6) 食事内容が合わない場合は、管理栄養士または看護師にご相談ください。
- 7) 生活習慣病などの慢性疾患や、術後の患者さんなどに「**栄養相談**」を行っています。栄養相談を希望される方は、主治医にお申し出ください。

● 面会の時間

面会時間は、診療と患者さんの安静のため、次のとおり定めていますので、ご協力をお願いいたします。また、病状や治療の都合により、面会をご遠慮願うことがありますので、あらかじめご了承願います。

平 日	病棟1階防災センター	15:00～19:00
土・日・祝休日	病棟1階臨時面会受付	10:00～19:00

● 面会の手順

- 1) 院内のセキュリティ強化を図るため、面会の方は上記の場所で受付をお願いいたします。
- 2) 面会票記入後、面会証（ネックストラップ）をお渡ししますので、着用をお願いいたします。お帰りの際は、面会証（ネックストラップ）を回収箱へご返却ください。なお、面会証の着用がない方には職員がお声かけをしますので、ご了承ください。
- 3) 個人情報保護のため、患者さんから面会を希望しない申し出のあった面会案内はいたしません。（面会者への案内を希望しない場合は、入院申込書の所定欄に☑を付けてください。）
- 4) **電話による患者さんの氏名・病棟及び病室等の案内はいたしません。**なお、面会の方のお名前や患者さんとの関係をおたずねすることがありますので、ご了承ください。



面会証



名古屋大学医学部附属病院
NAGOYA UNIVERSITY HOSPITAL

※回収箱に返却してください

● 面会に関する注意事項

- 1) 「面会規則」に従ってください。本冊子の29ページをご参照ください。
- 2) **入院患者さんの感染予防と保護のため、下記の症状に該当する方は原則面会をおことわりします。**
 - 熱がある（37.5度以上） 咳 嘔気・嘔吐 下痢 発疹
- 3) 中学生以下の子どもさんが入院病棟（病棟ロビー含む）へ立ち入ること、入院患者さんと面会することは感染防止のため原則禁止になっております。面会を希望される場合は事前許可が必要になりますので、病棟クラークへお声をかけてください。面会許可の手続きを行います。
- 4) **3人以上の面会は、談話コーナー。**
- 5) 面会の方は一般用エレベーターをご利用ください。
- 6) 駐車場は利用開始から30分までは無料ですが、それ以後は有料になります。なお、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、平日時間内については防災センター（病棟1階）、土・日・祝休日及び時間外については時間外診療受付（中央診療棟A-1階）または防災センター（病棟1階）で証明パンチを受けることにより、利用開始から7時間までは無料となります。
- 7) オートバイ及び自転車は所定の駐輪場（外来棟西側）に止めてください。

● 入院の費用

- 1) 本院は、特定機能病院を対象とした入院医療の包括評価の対象病院となっています。包括評価とは、傷病名や処置・手術の有無によって1日当たりの定額の医療費を基本として計算する方式です。なお、診断書や各種処置など保険対象外の費用については、本院所定の料金を請求させていただきます。
- 2) 入院費のご請求は、毎月1日から末日までの分を取りまとめて、翌月10日ごろに病棟クラークから通知させていただきます。
- 3) 退院の場合は、前日におおよその費用の計算をしてお知らせいたします。なお、退院が土・日・祝休日の場合、退院の当日に検査や処方などがある場合は、金額の確定ができないこともありますので、ご了承ください。

● 入院費用のお支払いについて

- 1) お支払いは、診療券または請求書をご持参の上、自動精算機にてお支払ください。

《自動精算機での取扱時間》

・病棟1階入退院受付	平日 8:30～17:00
・外来棟1階収納窓口前	平日 8:45～16:40
・中央診療棟A_1階時間外診療受付前	平日 17:15～ 8:30(翌日) 土・日・祝休日 0:00～24:00 (※ただし、日曜日のみ3:00～4:00を除く)

※入院費用は収納窓口でもお支払いいただけます。(平日時間内8:30～17:15)

- 2) お支払いは、現金のほかにクレジットカード及びデビットカードでのお支払いも可能です。



● 入院費用に関する注意事項

- 1) 入院の費用についてご不明な点がありましたら、お支払いになる前に入退院受付または医事課入院係へお問い合わせください。
- 2) 領収書は、所得税の医療費控除申告などに必要です。再発行はいたしませんので、大切に保管してください。
※ご希望により、領収証明書を有料で発行いたします。
- 3) 自動精算機、クレジットカード、デビットカードについてご不明な点がありましたら、収納窓口または医事課収納係へお問い合わせください。



入院費用に関してご不明な点は

■医事課入院係

電話 052-744-2847 または 2848
(平日 8:30～17:15)

自動精算機及びクレジットカード等による支払方法に関してご不明な点は

■医事課収納係

電話 052-744-2856 または 2836
(平日 8:30～17:15)

医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」を入退院受付に提示していただくことで、毎月ごとの入院費（食事代、特別室代等は除く）の自己負担額を減額することができる場合があります。

限度額適用認定証は提示された月からの適用となりますので、交付されましたら速やかに病棟1階の入退院受付へご提示ください。

また、交付された証が無い場合も病院側で限度額を確認することができますので、希望する場合は入退院窓口へお申し出ください。

「自己負担限度額（69歳以下の方、70歳以上の現役並み所得の方）」（平成30年8月から）

適用区分	医療費の自己負担限度額	多数回該当 注)
ア 標準報酬月額 83万円以上 (70歳以上)Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ 標準報酬月額 53万～79万円 (70歳以上)Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ 標準報酬月額 28万～50万円 (70歳以上)Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円	44,400円
オ 市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注)多数回該当とは、過去12ヶ月に4回以上高額療養費の支給を受けたときの4回目以降の限度額です。

※限度額適用認定証の申請方法等については、各保険者へ直接お問い合わせください。

※限度額適用認定証を利用せずにお支払いされた場合は、後日、各保険者に還付手続きをすることができます。

※厚生労働省の制度変更により、限度額等が変更される場合があります。

※70歳以上の方（一般）の医療費の自己負担限度額は、57,600円です。

※70歳以上の方（住民税非課税世帯）の医療費の自己負担限度額は、24,600円（年金収入80万円以下の方などは、15,000円）です。

限度額適用認定証についてご不明な点は

- 医事課入院係 電話 052-744-2847 または 2848（平日 8:30～17:15）
- 地域連携・患者相談センター 電話 052-744-2663（平日 8:30～17:00）

● DPC制度

DPC制度(DPC／PDPS)は、平成15年4月より、閣議決定に基づき、特定機能病院を対象に導入された、急性期入院医療を対象とする診断群分類に基づく1日あたり包括払い制度です。制度導入後、対象病院は段階的に拡大され、平成30年4月1日時点では1,730病院・約49万床となり、急性期一般入院基本料等に該当する病床の約83%を占めるに至っています。

平成30年度診療報酬改定にて、診断群分類は4,955分類あり、うち包括が4,296分類となっています。

(厚生労働省保険局医療課 診療報酬改定資料より)

- DPC ; Diagnosis Procedure Combination 診断群分類 -

Diagnosis	診断（医療資源を最も投入した傷病名）
Procedure	診療行為（手術、処置、検査等）
Combination	組み合わせ

- PDPS ; Per-Diem Payment System 1日当たり包括支払い制度 -

Per-Diem	1日あたり
Payment System	支払い制度

● DPC包括算定の対象となる患者さん

DPC 対象病院の「一般病棟」に入院している患者さんで、包括対象の設定された診断群分類に該当する場合（精神病棟等の入院患者さんは対象外）

- 出来高算定となる場合 -

- ・出来高算定する診断群分類に該当する場合
- ・評価療養を受ける場合
- ・臓器移植を受ける場合
- ・急性期以外の特定入院料等を算定する場合
- ・厚生労働大臣が別に定める場合
(診療報酬改定で新たに保険収載された手術等が実施された場合、
高額薬剤として別に定める薬剤を定められた診断群分類で使用した場合) 等

● DPC／PDPSにおける診療報酬の算定方法

包括評価部分

診断群分類毎の1日当たり点数 × 医療機関別係数 × 在院日数

【包括点数に含まれるもの】

入院基本料、入院基本料等加算の一部、検査、画像診断、投薬、注射、
1,000 点未満の処置、病理標本作成料

等



出来高評価部分

入院基本料の一部、入院基本料等加算の一部、特定入院料、医学管理等、
検査の一部、画像診断の一部、1,000 点以上の処置、
手術、麻酔、放射線治療、リハビリ、病理診断、退院時処方、
包括対象外となる薬剤・材料の費用

等

● その他

- ・入院時点の診断群分類は、検査・治療を進めるにしたがって変更することがあります。
- ・DPC では、診断群分類毎に包括評価入院期間が定められており、この期間を超えた日から「出来高払い方式」での計算となります。
- ・同一月に診断群分類での計算と出来高での計算が混在する場合があります。この場合は、請求書がそれぞれ作成されます。
- ・月をまたいだ入院に際して、入院の途中で診断群分類の変更があった場合には、入院初日にさかのぼり、退院時にて差額を調整（再計算）します。
- ・月の途中で包括評価の診断群分類に該当しなくなった場合は、入院初日にさかのぼり出来高で算定します。月の途中から包括評価の診断群分類に該当するようになった場合は、入院初日にさかのぼり包括で算定します。
- ・歯科口腔外科の診療は「出来高払い方式」での計算となります。

DPC 制度についてご不明な点は

- 医事課診療録管理係 電話 **052-744-2863** または **2669** (平日 8:30~17:15)
- 医事課入院係 電話 **052-744-2847** または **2848** (平日 8:30~17:15)

11

退院について

● 退院日の決定

- 1) 入院説明の際に、退院までにかかるおおよその予定をお伝えいたします。
- 2) 医師から、治療の終了もしくは病状の安定に伴い、「退院が可能である」旨を説明いたします。
- 3) 退院の日取りは医師または看護師から説明させていただきます。
- 4) **退院は原則として午前10時までにお願いいたします。(治療上の理由などがある場合を除く)**
- 5) 緊急入院などが発生した場合は、日程や時間の繰り上げなどをご相談させていただく場合もありますので、ご了承願います。

● 退院手続き

退院される場合は、病棟の指示に従い、保険証及び診療券、入院費連絡せん（退院前に病棟で渡される書類です）等を入退院受付に提示し、退院確認を受けた後、入院費をお支払いください。支払い後に退院確認書類を病棟担当者に提出し、許可を受けてから退院していただきます。

★ 本冊子 36 ページの「手続きチェック表」をあわせてご確認ください。

● 土曜日、日曜日、祝休日及び平日の時間外に退院される場合

- 1) 土曜日、日曜日、祝休日に退院される場合は、中央診療棟A_1階時間外診療受付にて手続きをお願いいたします。
- 2) 診療費のお知らせを受けている場合は、時間外診療受付窓口前の自動精算機にてお支払いください。診療費が確定していない場合は、時間外診療受付窓口にて支払い確認の書類を記入していただき、「後日支払い」となります。

12

各種診断書・証明書等について

● 診断書など申込方法

- 1) 生命保険会社、勤務先などに提出する診断書や入院証明書等の申込先は次のとおりです。
外来棟1階 文書受付 受付時間 平日 8:30～17:15
- 2) 郵送によるご依頼は、原則、お断りしております。
- 3) 文書料金は、文書申込時に請求させていただきます。



各種診断書・証明書等に
関してご不明な点は

■ 医事課文書受付

電話 **052-744-2580**

(平日 8:30～17:15)

地域連携・患者相談センター

① 患者相談

本院では、患者サービスの向上のために患者相談窓口を開設し、患者さんやご家族からのご相談をお受けしています。

医療費や生活費等の経済的問題や各種制度のご説明等を行っています。また、転院や施設のご紹介等の支援を行っています。

ご自宅での療養生活や看護・介護に関する相談、訪問看護、訪問診療等の利用に関する相談や支援を行っています。担当者が病棟にお伺いすることがあります。

② がん相談

がん相談支援は、がんの治療や日常生活など療養にかかる心配やお悩みの相談にお応えしています。（治療の判断などは行っておりません。）

本院の患者さんやご家族、本院に受診していない方、地域住民のどなたでもご利用いただけます。

面談や電話でご相談をお受けしています。＊面談は予約が必要になることもあります。

③ がん治療と仕事の両立相談

がん患者さん・ご家族を対象に、治療と仕事の両立についてのご相談をお受けしています。
<社会保険労務士による相談会>

相談日時：毎月第1水曜日 10:00～12:00（祝休日の場合は第2水曜日）

<愛知産業保健総合支援センターによる相談会>

相談日時：毎月第3火曜日 13:30～16:30（祝休日の場合は第4火曜日）

いずれも完全予約制ですので、ご希望の方は2日前までにご予約ください。

また、就職先のご紹介は行っておりませんのでご了承ください。

④ 治験・臨床研究相談窓口

治験および臨床研究に関する情報提供、疑問などの相談をお受けいたします。

⑤ 患者申出療養相談

健康保険で認められていない未承認の薬や医療機器を使った治療を受けたいという患者さんからの申し出があれば、臨床研究として実施することにより、臨床研究に係る費用と保険外診療の分を自己負担すれば保険診療と併用できることになりました。対象となる医療は、海外では承認されている薬や医療機器など、十分な医学的な根拠があり、将来は日本でも承認される可能性がある治療法となります。

⑥ その他相談

病院へのご意見・ご相談等をお受けしています。

場 所：外来棟1階 地域連携・患者相談センター内

時 間：月～金曜日 8:30～17:00（祝休日、年末年始の休日を除く）

担当者：看護師 医療ソーシャルワーカー 医療対話推進者（患者相談員）

がん相談員 患者申出療養相談員 臨床研究コーディネーター

広場ナディック（患者情報センター）

広場ナディックは、患者さんが自由に病気にかかわる情報を集めることができる場所です。ぜひ、ご利用ください。



- ★ 図書コーナーやインターネット端末があります。専門的な医学書、やさしい解説書、パンフレットなどが置いてあります。
- ★ そのほかに、医療用カツラや補助具の試着のコーナーなどもあります。
- ★ 娯楽ビデオの上映や手作り教室も開催しています。

場 所：中央診療棟 A_2階（病棟から中央診療棟連絡通路すぐ右側）

時 間：月～金曜日 10:00～16:00（祝休日、年末年始の休日を除く）

つくし文庫（患者図書室）

患者さんがご利用できる図書室です。コミック、文庫、絵本、文学全集等の蔵書があり、病室への貸出も可能です。



場 所：中央診療棟 A_2階

時 間：月・火・木曜日 8:30～11:30 水・金曜日のみ 8:30～14:30

（祝休日、年末年始の休日を除く）

※ボランティアの活動状況により閉館する場合があります。